

職 員 提 案 票

1 提案事項 (タイトル) 25 文字以内	家族でつくろう、ケータイ・スマホの約束
2 提案の背景・現状分析 (何が問題か。)	
スマートフォン（以下スマホ）の急激な普及により、子どもたちをとりまく社会は過去と比べて大きく変化しています。 LINE等のSNSを使ったいじめや、未成年を狙った誘い出し、課金問題、不適切な投稿をきっかけにおこるネット炎上など、スマホに係わるトラブルは全国的な課題になっており、保護者の監視が届かないところで取り返しのつかない状態になってしまうこともあります。伊賀市でもこのような事件が実際に起こっており、各学校は対応に苦慮しております。 このような問題を未然に防ぐために、文部科学省はスマホの購入者である保護者と子どもが話し合っ「スマホのルール作り」を行うことを推奨していますが「スマホのルール作り」を実施している家庭は三重県内の小・中学生で約 45%、高校生では 23.4%（H27.1 三重県教育委員会調査）と、決して高い数値とはいえません。 その理由の一つに「ルール作りを推奨されても、どのようなルールを作ればいいのかわからない」という保護者の意見があります。 また、本年度の三重県教育委員会の調査によると、伊賀市の児童生徒は他の市町に比べスマホの使用時間が長く、ルールの遵守率が低いという傾向があり、特に取り組む必要性があります。	
3 提案の内容 (何をどうするか。)	
小学校高学年、中学生を対象に伊賀市が推奨する「ケータイ・スマホの約束状」（別紙 1）の様式を各学校を通じて配布する。(配布時期は児童生徒がスマホを所持する時期といわれる 4 月が望ましい) 家族とスマホのルール作りを書面で行い、そのコピーを所属の学校に提出した児童・生徒には、「ケータイ・スマホ免許状」（別紙 2）をプレゼントする。	
4 実施することで期待される効果やメリット (結果的にどうなるか。)	
スマホを買い与える保護者と子どもが共に考え、語り合うことでトラブル防止に一定の効果が期待できる。 ケータイ・スマホ免許状は、名刺サイズとし、スマホケースのカード入れに入るようにする。裏面に三重県のいじめ対策 110 番など電話相談の電話番号を載せておくなどすれば、困ったときの相談先を子どもに知らせることができる。 (次ページに続く) ルールの雛形を配布している自治体はあるが、ルール作りを行ったあとのフォローアップを行っている自治体は報告例がなく、実現すれば全国初の取り組みになるのではないかと。 (文部科学省、三重県教育委員会に問い合わせたところ「そのような取り組みをしている学校は把握していない。」とのことだった)	

5 実施にあつて想定される問題点やリスク （実現するために必要なこと。）
「ケータイ・スマホの約束状」「ケータイ・スマホ免許状」は他団体の様式であつたり試作品であつたりするため、実際にはデザインの精査が必要。 中学生は３０００人程度 小４～６年生は３０００人程度の計６０００部が必要となり、「ケータイ・スマホの約束状」の印刷には３万３千円（見積もり済）が予想される。 「ケータイ・スマホ免許状」は３万５千円、合計で概ね７万円程度の経費が必要となる。
6 提案者からのコメント
スマホと自転車は似ています。とても便利なものでありながら、使い方を間違えると自分も他者も傷つけます。 過去、子どもが自転車に乗ることが一般化しだしたとき、大人は乗り方の指導し、交通ルールや環境の整備し、地域の人が交差点に立つなど、子どもを見守るしくみを作り上げてくれました。 私自身、子どものころ自転車を通じて大人が自分を見守り包んでくれていたことを感じておりました。 スマホによって多くの人がつながることができるようになったインターネット社会には、まだまだルールの整備が追いついていません。 今、われわれがすべきことは、スマホを安心安全に使えるように、大人と子どもが話し合つてルールを整備し、保護者と学校、地域が一体となつて子どもを見守るしくみをつくることなのではないでしょうか。 スマホ時代を迎えた今、子どもが大人に「見守られている」という安心感を持って生活できるようなまちをつくっていきたいと思っています。
7 希望する意見照会先（担当課）
教育委員会 学校教育課